

事 務 連 絡

令和2年4月23日

建設業者団体の長 殿

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課長

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法に基づく
健康診断の実施に係る対応について（参考送付）

標記について、新型コロナウイルス感染症の急速な増加が確認されている等の状況を踏まえ、令和2年4月21日付で厚生労働省より別添1のとおり「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応について」が発出されており、また別添2のとおり「労働安全衛生法に基づく健康診断の実施の延期」に関する Q&A が公開されておりますので、ご参考にお知らせいたします。

貴職におかれましては、当該取組について、貴会会員等に周知いただきますようお願いいたします。